

- 1 第2回定例会  
次回日程
- 2 議案審議表
- 3～7 一般質問
- 7 総務委員会委員長報告  
定例会のあゆみ  
編集後記

# 市議会だより

平成28年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
 羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>



白鳥陵古墳

## 平成28年第2回定例会報告

### 一般質問・委員会報告等

#### 第2回定例会

平成28年第2回定例会は、6月6日から6月29日まで24日間の会期で開催しました。今定例会では、議員辞職許可の報告、柏羽藤環境事業組合議員の補欠選挙、特別委員会等の補欠委員の選任等についての報告の後、はびきのエル・エスや、みよりの里事業報告など10件の報告と平成28年度一般会計補正予算など12件の議案、「義務教育無償化をめざし、小学校給食費の無料化と中学校の全員給食を求める請願」、「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」などについて審議しました。審議の結果と9人の議員による一般質問の内容について報告します。

#### 平成28年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 8月31日(水) 本会議 (議案審議)
- 9月8日(木) 本会議 (一般質問)
- 9月9日(金) 本会議 (一般質問)
- 9月12日(月) 予備日
- 9月20日(火) 総務文教常任委員会 予備日
- 9月21日(水) 予備日
- 9月23日(金) 民生産業常任委員会 予備日
- 9月26日(月) 予備日
- 9月27日(火) 建設企業常任委員会
- 10月3日(月) 本会議 (委員長報告等・役員選挙)
- 10月4日(火) 本会議 (役員選挙)
- 10月5日(水) 本会議 (役員選挙)

(ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

## 第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 4	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
5	専決処分の報告について（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）	承認
6	専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
7	専決処分の報告について（平成27年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号））	承認
8	専決処分の報告について（平成28年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号））	承認
9	繰越明許費繰越計算書について	報告
10	平成27年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
11	平成28年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
12	平成27年度株式会社みりのりの事業状況及び決算の報告について	報告
13	平成28年度株式会社みりのりの事業計画及び予算の報告について	報告
議案 51	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
52	（仮称）こども未来館たかわし新築工事及び地域防災施設整備工事の請負契約について	即日原案可決
53	平成28年度市営向野西住宅3号棟改善工事の請負契約について	即日原案可決
54	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
55	羽曳野市自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
58	平成28年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）	即日原案可決
59	平成28年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
60	平成28年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
61	平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
62	平成28年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
請願 1	義務教育無償化をめざし、小学校給食費の無料化と中学校の全員給食を求める請願	不採択
意見書 2	骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書	即日原案可決
選挙 1	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選出

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	議員名 結果	市民クラブ				日本共産党			公明党			大阪維新の会			自由民主党議員団		羽曳野無所属の会	
		花川雅昭	金銅宏親	樽井佳代子	吉田恭輔	広瀬公代	嶋田丘	若林信一	外園康裕	笠原由美子	通堂義弘	田仲基一	日和千賀子	上藝弘治	松村尚子	松井康夫	今井利三	林義和
請願 1	不採択	×	議長	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※金銅宏親議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

松村尚子（自由民主党議員団）

《熊本地震から得た教訓について》

●質問 4月14日、マグニチュード6.5を記録する地震が熊本を中心に九州を襲った。今回の熊本地震は行政に関わる私たちにとって教訓とすべきことが多々あったが、どのように受け止めているのか。また、備蓄について、現在は備蓄指針を基本に整備が進められているが、目標数の方向性と達成年を尋ねる。

●答弁 熊本地震では防災拠点の使用不能、防災計画を上回る避難者、備蓄物資の不足など、数々の状況が報道されている。本市では災害対策本部を設置する別館は新耐震基準に則しているが、自助の最たるものとして住宅の耐震化を進めたい。また、避難所で発生した問題として断水やトイレ不足等の影響により、衛生管理面で大きな課題があった。福祉避難所の重要性も改めて認識した。避難所運営については本年度に作成するマニュアルにより対応していく。備蓄物資は早期に目標数を確保することを目指している。備蓄物資の状況は、使用期限があり毎年の購入量の平準化を図るため、100%になるのは31年度で、マンホールトイレは37年度に確保できる予定である。

●意見 気象が地球規模で特異な変化を見せ、上町断層や南海トラフがアラブ、今動いても不思議でない状況にある。そのような意味で食料備蓄の達成年度が31年度というのは非常に不安。財政調整基金を取り崩しても整備すべき

ではないかと考える。

《古市島・古市古墳群の首都圏広報事業の効果について》

●質問 この事業は世界文化遺産登録推進本部会議によって本年2月に公募されたものだが、2千万円近い予算を投入しての事業である。事業効果を高めるには、実施時期や期間を含め戦略的な展開が必要だが、もっと早い時期に行うべきでなかったか。また、他の候補地との実情を勘案すれば、府内の機運醸成など、他に実施すべき事業があったのではないか。

●答弁 世界文化遺産の登録に向けて国内推薦を獲得するには、さらに全国的な認知度を高める必要があり、登録推進本部会議において、大きな広報効果が期待できる首都圏での広報事業を実施することが決定された。7月に文化審議会が開催されるが、テレビでの放映やトークイベントを首都圏で実施することは効果的だと考えている。

●意見 答弁通りの広報効果があるならそれに越したことはない。しかし、実施形態はどうだったのか。東京MXテレビの放映はテレビショッピングの間を縫っての放映で、番組がコーチユーブ上にアップされているが、視聴回数も伸びていない。トークイベントも開催地の東京でどのような周知が図れたのか。知人にイベントを知る人は皆無で、堺市の東京事務所も特に周知はしていないとの事だった。この間、新聞などメディアで取り上げられた実績もないとの事だった。要は歴史マニア向けだけの事業ではなく、より多くの方に知ってもらえるよう、たゆまない発信をしなければ意味がない。

嶋田 丘（日本共産党）

《子どもの貧困対策について》

●質問 子どもの貧困が今、社会問題になっているが、その対策として経済的支援が欠かせない。就学援助の対象を広げることや、入学時の学用品などへの援助は十分なのか。

●答弁 就学援助の受給資格は、生活保護基準の1.05倍という基準を基本に経済的支援が必要な世帯をより多く支援できるように考慮している。また、小学校入学児童は、新入学用品として、2万470円、中学校では、2万3,550円を支給している。

●質問 新入学用品援助は国の単価表に基づくもの。この援助でいいの。馳文科大臣は「単価表が実態と乖離している」と認めざるを得ない。必要な改善策を考える必要がある」と答弁している。国の基準が合っていないという答弁であるので、さらに上乗せしていくべきだがどう考えているのか。

●答弁 就学援助制度は費用の全額を支援するものでなく、あくまでその一部支援をしていくものである。現在引き上げについては考えていない。

●要望 援助金の見直しを積極的に進め貧困対策をしつかり進めるよう要望。

●質問 義務教育無償化という流れが広がりがつある。貧困対策を兼ねて小学校給食費の無償化をどう考えるのか。

●答弁 学校給食法により、食材費は保護者負担とされており、給食費の無償化は想定していない。

●意見 給食費無償化は貧困克服に寄与するだけでなく義務教育無償化という憲法を生かすというまちづくりを直

結するもの。義務教育無償化という大きな課題に向かつて足を踏み出すべき。

《保育園の待機児解消と充実について》

●質問 働く若年層の労働環境が悪化の一途をたどり、共働きでないと生活ができないという状況が広がっている。子育てと仕事を両立する上で保育園の役割は大きい。そこで以下の点を質問。①入園申込者数と実際の入園者数②待機児は何人か③保育園の適正規模は④保育士不足の原因は。

●答弁 入園申込者は549人、入園児数は456人である。待機児は国基準に基づく調査で2年連続ゼロとなっている。適正規模は、敷地面積や施設規模により、保育の適正な規模は様々である。保育士不足の原因は、国の調査によると、責任の重さ、事故への不安、賃金が希望と合わない、休暇が少ない等である。

●質問 保育には経験が必要。専門性にふさわしい処遇改善が必要だがどう考えているのか。

●答弁 深刻な保育士不足の打開策のため国は財源を確保して処遇改善に取り組むとしている。動向に注視していくとともに要望していく。

●意見 待機児はゼロということだが、申込者数と措置数の差が待機児である。都合のよい待機児の定義で、数字上のゼロを作り出している。認可保育園に入りたいという数を明らかにし、保育園の建設に取り組むべき。保育士の処遇改善は、保育は成長の土台を耕すものである。その意味から、よりよい保育を実施していく上で、保育士の処遇改善は必要である。

## 若林信一（日本共産党）

《介護保険制度について》

●**質問** 介護保険制度の大きな問題点は要支援外し、特別養護老人ホームの入所限定、利用者負担を2割に引き上げる、低所得者の施設利用者の居住費や食費の削減、国の制度の改悪のもと、羽曳野市は、いつでもどこでも誰もが利用できるようにすべき。今年10月からの新総合事業はどうなるのか。

●**答弁** 新制度は、自立意欲を高め、自立支援につなげる効果を期待するもの。総合事業は10月から新たに利用される方が対象。現在サービスを利用する方は、来年4月からの認定更新時に順次新しい総合事業に移行する。現行相当のサービスの利用の継続が必要なのは、これまでどおりサービスを受けることが可能。

●**市長** 介護保険を使わずに元気な体をつくる、これが国・府の狙いであり、市の願いでもある。

●**要望** 理事者並びに市長は改悪についての認識は薄い、新総合事業でサービスの低下にならないように努め、特別養護老人ホームの建設は他の市との協力も含め早急に実現できるように要望。《世界文化遺産登録の推進とグリーンフエスタの取り組みについて》

●**質問** グリーンフエスタの当初の予定地に文化庁などに無断で石を敷き、文化庁と府教育委員会が市に現状復帰を要請し、当市は敷石を撤去し、1,090万円が無駄になったという報道がされた。今後の市の対応、市民への説明と対応について質問する。

●**答弁** 軽微なものと考え、新たに手続きを行わずに実施した。市民や関係者に心配をかけたことを真摯に受けとめ再発防止に努めていきたい。

●**市長** 非常に遺憾。関係した部課長に厳しく指導し、再発防止に努めていきたい。

●**要望** 今回の敷石の撤去は、行政の独断専行の一つ。市民や関係者に謝罪し世界文化遺産の登録を進めていくことを強く主張し、要望する。

《防災体制の改善について》

●**質問** 当市では、国の指示に基づき平成28年2月22日の羽曳野市防災会議で羽曳野市地域防災計画が承認された。新たな計画の主な変更の内容はどのようなっているのか。公共施設の耐震強化、災害時要援護者の防災対策、自主防災組織の強化について質問する。

●**答弁** 主な変更は南海トラフ巨大地震への被害想定の見直しで最大震度が4から5強の東南海・南海地震から、6弱の南海トラフ巨大地震に変更した。最大想定避難者生活者数は1万2千6百人。高齢者や障害者の方を対象に災害時要援護者支援台帳を整備、6千728人が登録。避難支援者は860名で約13%。自主防災組織は世帯数で約33%の組織率となっている。

●**市長** 市民会館や本館の耐震強化は、公共施設等総合管理計画に沿って検討していきたい。

●**要望** 公共施設の耐震化、自主防災組織の強化、5千9百人の要援護者への支援の強化は、修正された計画に基づいて早急に対策を進める事を強く要望する。

## 広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

●**質問** 当市の繰越金（黒字）と基金の積立金は3年間で6億8千万円減り平成26年度末に約15億円になった。この間の剰余金の活用内容を問う。保険料抑制などのための法定外繰り入れは平成20年度は6億円を超えていたが26年度には3千5百万円に激減している。これをもとに戻し、国保の繰越金や基金を使い保険料の引き下げをすべきたがどうか。

●**答弁** 剰余金は、保健事業に活用し、被保険者の健康づくり、疾病の予防、早期発見に努め、医療費の適正化につなげることに、保険料の円滑な納付のための財源等に活用している。また、円滑な国保会計の運営を維持継続している中、過分な一般会計からの繰り入れは慎むべきと考えている。

●**要望** 社会保障である国民健康保険が生活を脅かし、払いたくても払えない高い保険料になっている。国庫負担の大幅な増額を求めるとともに、法定外繰り入れや剰余金も使って、保険料の引き下げと減免の拡充をして、払える保険料にするよう強く要望。

《市民健診について》

●**質問** 大阪社保協の調査では、特定健診が1,000円必要な市町村は羽曳野、松原、能勢の3市町、7000円・5000円が5市町、無料は34市町村になっている。当市において無料にするには幾らかかるのか。当市も無料にし、受診しやすくすべきだがどうか。

●**答弁** 市民健診で国保被保険者の自

己負担分は受診者数、受診率から年間の受診者数を9,000人とすると、900万円。一定の負担は、ご自身の健康意識を高めてほしいと考えたもの。

●**要望** 特定健診の無料化は900万円でぜひ実施してほしい。市民健診とがん検診のセット受診をすすめ、簡単で効果のある大腸がんの個別検診の実施を求める。

《若者の雇用・起業支援について》

●**質問** 若者の働き方をどのように認識しているのか。気軽に相談できる窓口の設置について。若者の就労支援、起業支援の市の取り組みはどうか。

●**答弁** 平成27年度大阪府労働関係調査では、34歳までの若者の非正社員の割合は46.8%と高く、25歳から34歳までの若者の完全失業率も高く、フリーターの割合も増加傾向にある。

厚生労働省では、若者専門の窓口、若者ハローワークを全国に設置し、担当制による個別支援を実施している。大阪では阿倍野と梅田の2カ所に設置。

本市では産業振興課と人権文化センターの2カ所に地域就労支援センターを設置し、就労支援コーディネーターによる就労支援を実施している。

●**要望** 若者の雇用、就労・起業支援は、羽曳野の活性化につながる。若者が人間らしく働けるルールの確立には、大幅な賃上げと安定した雇用の拡大が必要。国に対し労働者派遣法から派遣労働者保護法への抜本的改正を求めてほしい。職員の4割が非正規雇用の当市は正職員を増やすべき。専門家による身近で気軽に悩みの相談ができる窓口の設置など就労支援の充実を求める。

通堂義弘（公明党）

《特別支援教育について》

●質問 通常の学級におけるLD、ADHDなどの発達障害の児童・生徒数は、年々大きな増加が見られる。発達障害の幼児を含め児童・生徒に対する基本的な教育方針について。

●答弁 基本的な教育方針として、ともに学び、ともに育つ教育を継承、発展させ、好ましい人間関係の育成に努めること。全教職員が一人一人の障害の状況やニーズ等を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を進め、きめ細かな指導の一層の充実を図っていきたい。学校園では、個別の教育支援計画等、指導計画を作成し、日々の学習支援や訓練等を実施している。個別の教育支援計画、指導計画の作成に当たっては、児童・生徒の実態を十分に踏まえた上で、家庭、保護者と連携を進め関係機関とも連携し、多面的な実態把握に努めている。

●要望 以前より多くの児童・生徒が支援を受けることが可能になったが、まだまだ改善が必要だと思う。今後、発達障害の幼児を含め、児童・生徒が増え、そのためにも支援学級の増設、支援員の増員を要望する。

《エンディングサポート事業について》

●質問 生前に独居高齢者本人の意思を確認し、市内の葬儀社と連携し、本人の希望に沿った葬儀、納骨をスムーズに行うためのサービスの導入について。

●答弁 横須賀市が取り組みを進めている事業は、福祉葬、市民葬という形で行政が葬儀サービスの企画や指定業

者の設定にかかわる例はあるが、費用の預託を含む生前予約や本人意思の保管・伝達といった機能を、行政と民間業者それぞれの特性を生かして組み合わせるといった高度な連携は全国的にも珍しい試みで、参考にすべき取り組みであると考えるが、現時点では解決すべき課題がある。本事業の詳細について、今後調査研究を重ねた上、導入可否について検討したい。

●要望 本人の希望に応じて市の職員が定期的に訪問による見守りなどの実施や、ひとり暮らしの高齢者の不安を少しでも和らげる為、エンディングサポート事業の導入の検討を要望。

《投票率向上の取り組みについて》

●質問 改正法により、利便性の高い場所に共通投票所の設置、期日前投票では前後2時間までの拡大。当市では、この改正の実施は行つのか。

●答弁 共通投票所を設置する場合、二重投票防止のため、市内全投票所をオンライン化する必要が生じ、利便性の高い場所、施設、人材、セキュリティ等の確保や経費的な問題、ネットワーク障害時の対応策などが課題として考えられる。期日前投票の時間延長について、今後、地域性や費用対効果の面において、近隣の市の状況も考慮し、調査研究する。

●要望 投票率向上に向け、共通投票所の設置、時間延長や駅などに期日前投票所の設置を行うことにより、投票の利用が見込め、当市においても投票率向上に向けて取り組みを要望する。

笠原由美子（公明党）

《マイナンバー制度の進捗状況について》

●質問 マイナンバーの通知数と申請数はどんな状況か。事業の問題点と改善点は。

●答弁 世帯主宛てに昨年12月24日から簡易書留にて配達を開始し、総数は4万9,627通。5月末現在、申請は9,656人で人口に占める割合は8.5%。地方公共団体情報システム機構から8,826人分のカードが市に届いているが、約2千人のカード申請者に案内はがきを出せていない。これはJ-LISのシステム障害の影響によるものだが、4月頃からシステムが安定したことから発行作業をスムーズに行えるようになった。それに合わせて月2回、休日窓口を開設し発送を進め、7月中には全てのカード申請者に受領案内はがきを送付できると見込んでいる。

●要望 マイナンバーは利活用が進むと考える。カードの手渡しをできるだけ早く事故なく終える事。また有効な住基カードやマイナンバーカードを利用してコンビニで証明書が取れる事を市民に知らせてほしい。

《プレミアム付き商品券発行事業の総括について》

●質問 プレミアム付き商品券は公明党の推進で大半の市区町が発行し、地域の消費拡大を促す効果を発揮した。当市でも大変好評で地域経済を元気にする成功事例を一過性に終わらせず、中・長期的な視野に立って継続させ、景気の底上げにつなげて頂きたいと期待する。プレミアム付き商品券発行事業

業の効果と実績は。

●答弁 1次、2次合わせて合計5万5,979冊、6億7,174万8千円の販売となった。商品券取扱加盟店の応募も461店舗。購入状況や消費実態は、各年代ともに食品スーパーの使用が98.1%と最多で、続いて飲食店となった。本事業を通して得られた経験と情報を有効活用し、商工会を初め関係機関とも連携し市内商工業の発展に取り組んでいく。

●要望 市内という限られた地域で6億7千万円もの消費が半年間でどのように動いたのか分析し、子育て世代、高齢者の動き等これからの市民サービスのあり方を考える際の参考にし、プレミアム付き商品券発行事業を一過性で終わらせる事がないように。

《当市における災害対策について》

●質問 ①益城町のように電源が来なかった場合、非常用電源等で対応ができるのか、②被害予測を考えて手を打たなければならぬが、被害前の災害予測分析による最善の準備をとらえて計画をしているか、③災害時要援護者支援台帳はどうか、④被災者支援システムの稼働状況は。

●答弁 ①災害対策本部は市役所別館3階に設置。別館は1998年竣工で新耐震基準に則し耐震性は問題ない。②災害対策本部が円滑適切に応急復旧対策を取る避難情報発令は防災行政無線、広報車による巡回、市ホームページ、緊急速報メール、テレビ、ラジオへの情報提供等、多様な方法を用いる。●質問③④の答弁、要望は市議会ホームページをご覧ください。

## 外園康裕（公明党）

《水路の安全対策について》

●質問 今年に入って2件の転落事故があった。水路の危険箇所はどのように把握しているのか。また、市としてどのように対応しているのか。

●答弁 水路には、様々なものがある。それぞれの水路に応じて、国、府、市、個人とその管理者にも違いがあり、それぞれの管理方法に応じて維持管理を行うことになる。危険箇所は水利組合や町会からの連絡等により随時把握し、地元水利組合などとの調整や共同により補修工事を実施している。危険箇所等については、受付担当部署で関係課や地元との調整記録を作成し、その近傍や同様の連絡が入った場合には、過去の経過を把握した円滑な対応が行えるように事務の効率化に努めている。

●要望 他県では、自転車、バイク、自動車などが転落する事故が多発し、大きな社会問題となっている。当市の状況を同レベルで比較することはできないが、市民の安全を守るという行政の責任を思うとき、危険とわかっているところについては必ず解決する、そういった思いで取り組んでいただきたい。

《若者の政策形成過程への参画について》

●質問 今まさに若い世代の政治的関心をいかに高めるかに注目が集まっている。当市の年代別の投票率は、若者世代の投票率向上に向けた当市の取り組みは、若者の声を政策に結びつける取り組みは。

●答弁 年代が上がるほど投票率が高い傾向であり、全国と同傾向と認識している。市内の大学、高校、中学校などに出向き、啓発を行っている。今後は出前授業などで、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育んでいただけるよう努めていく。第6次総合基本計画の策定に関して、市民ワークショップ会議において、大阪府立大学、四天王寺大学、阪南大学から17名の学生に参画していただいた。3大学においては、それぞれ連携協定を締結しており、羽曳野の新しい特産品の開発やLICはびぎの活性化プロジェクトなど、ご協力をいただいている。

●再質問 昨年末、公明党の山口代表が、日本若者協議会から「自治体における若者議会の開催」、「審議会委員の若年層人員の拡充」などが盛り込まれた政策要望を受けた。若者議会を設置するなど、若者の声を政策に反映できる仕組み、若者が考え、政策提言できる場を提供していただくことはできないか。

●答弁 現在のところ本市で具体的に取り組む予定はないが、必要に応じてワークショップ会議や委員会などに参画していただくなど、政策形成に若者の声を取り入れられるように努めてまいりたい。

●要望 自分たちが考えた施策が行政の手によって実現されていく、これは若者に強烈なインパクトを与え、若者の意識変革につながり、政治意識も高まっていくことになると思う。ぜひ若者の声を聞く場、若者が政策提言できる場を用意していただきたい。

## 日和千賀子（大阪維新の会）

《小中学校エアコン設置について》

●質問 平成27年度にエアコンの調査研究費が予算化、本年度も継続的な予算計上。調査結果から今年度、事業が進むのか。事業計画の骨格はできているのか。財源、ランニングコストはどうされるのか。全ての工事が完了まで何力年の事業計画を立てているのか。

●答弁 市内小学校2校、中学校2校の施設整備費やランニングコスト等について調査を行った。事業計画について、平成28年度に全6中学校の実施設計、翌29年度に設置工事。小学校は、平成29年度から30年度に支援学級を含む全普通教室の実施設計を行うとともに、機器の設置を平成30年度から31年度の2カ年で施工する予定。財源については、国庫補助と地方債を活用。

●質問 平成31年度には小・中学校全普通教室にエアコンが設置されている事。財源に関して、国庫補助金を活用するということだが、受けられなかった場合の財源確保が可能なのか。エアコン設置が完了できるのか。市長の明確なご答弁を。

●市長 当市として、この4年間で中学校、小学校のエアコンを設置する。財源的な措置とし、国庫補助を得られるもの、あるいはまた得られなかったとしても、市単独でも有利な交付税措置が得られるような財源措置をする。

●要望 小・中学校全普通教室にエアコンをつけるという意気込みは理解。国庫補助金が受けられない場合、地方債を活用するという、会計年度を超

えた債務の履行を行うということになる。財源確保のためには議員定数の削減などの覚悟も市長、議員が示すとき。羽曳野で育ったから十分な教育を受けることができた次の世代に語れるような教育を本気で目指していただきたい。《地域防災計画について》

●質問 地域の消防団及び自警団とともに、マニュアル作りの計画はあるのか。それに基づいて職員の方々の初動訓練をぜひ地域の自主防災組織とともに取り組んでいただきたいと思うが、予定はあるのか。災害用備蓄物資について今後拠点を増やす予定はないのか。又コンビニやスーパーとの連携に

●答弁 地域における避難所の開設や運営マニュアル、職員初動マニュアルなど今年度中に一定基準のマニュアルを作成。作成されたマニュアルの内容を取り入れ防災訓練を調整。拠点備蓄の拡充について、こども未来館の近接地に防災倉庫を新たに建設する予定。備蓄拠点として活用できるよう調整。スーパーやコンビニなどの民間事業者等からの支援について、大阪府が各事業者との協定を一手に締結し、市は大阪府との連携により、支援要請をする。

●要望 防災訓練に関しては、回数を重ねることも大切だが、より実践的に緊張感のある訓練をされているかによって、いざというときに力が発揮できる。地域の自主防災組織の方々とも備蓄品や機材の扱い方や配置内容と数量についての情報共有を行い、災害が起きる前に各団体との協力体制の話し合いや仕組みを作っておくべき。

田仲基一（大阪維新の会）

《人口減少問題への対策について》

●質問 人口の流出、流入の実態は。

●答弁 過去10年間の流入人口は3万5,390人、流出人口は3万8,300人で、差し引き2,910人の転出超過。転出の主な理由は、仕事の都合と結婚が59.6%、住宅の都合が8.6%。世代別では、20代が34.2%、30代が27.6%、40代が14.8%。一方、本市のまちづくりについての重要度が高く満足度が低いものは子育て・教育施策や、安心・安全対策となっている。

●質問 マイナス3千人の原因は何なのか、どのような人々が我がまちを去っているのか。もっと真剣に考え、対策を實行しなければならぬのではないか。都市開発を人口減少社会への対策の角度から考え、生活道路、産業道路の充実、土地用途の変更などに戦略的に取り組むべきと考えるが。

●答弁 大阪府都市計画区域マスタープランの基本理念を堅持しつつ、資源を生かした土地利用を図り、商業・工業系施設の立地を促進するなど、民間との連携のもと新たなにぎわいと地域産業の創出に取り組むことを目指す。

●要望 当市の人口減少の問題は、全国的な少子化によるものではなく、他市への転出者が非常に多いことに起因していることが数字から明らかになった。このままでは膨大な地方債を抱える当市はその返し手である働く世代が立ち行かなくなる。そんな危機感を抱いているのは私だけなのか。働き手世

代が住みたいと思える施策はもう待たなしの課題。市内5駅の2駅周辺が調整区域のままの現状は明らかにおかしい。道路行政も、東大塚美陵線の一部が3月供用開始されたが、そのほとんどは松原市が行ったもの。本来ならここ数十年の間に高鷲駅前通りまで延伸を当市がすべきでなかったか。実現していれば高鷲、向野の田畑の土地活用は一気に活性化するにもかかわらず、計画の予定もない現状には全く納得できない。市の持続をかけて中・長期で結果を出す取り組みを強く要望する。

《市内公共交通施設循環福祉バスについて》

●質問 買い物や病院通いに使いたい、そんな市民ニーズに 대응することが重要。頻繁に臨時便を増発しているルートは定期便の増発やルート変更などの改善を。●答弁 新たな市民ニーズも把握しながら、必要に応じて見直しを行い、運営継続していきたい。

●要望 交通弱者の皆様が生き生きと市民生活を送るための大切な住民サービスとして拡充を要望する。

《公共交通機関新路線の誘致について》

●質問 百舌鳥・古市古墳群を結ぶ公共交通として南海堺駅と古市駅を結ぶ新バス路線の誘致に取り組む考えは。

●答弁 引き続き百舌鳥・古市世界文化遺産登録推進本部会議において積極的に検討協議をしていきたい。

●要望 実現する機運は今しかない。このチャンスをつままえ、羽曳野市の東西の背骨を貫く、高齢者に便利で、通勤通学、観光目的など、老若男女全ての市民の皆様の新しい移動手段として実現を強く要望する。

総務文教常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の請願の審査をしました。

【義務教育無償化をめざし、小学校給食費の無料化と中学校の全員給食を求める請願】

本件の審査の結果、市全体で子育てを応援するという意識のもとに、小学校給食費の無料化や中学校の全員給食を実現することが出来れば、子育て支援の充実、ひいては子どもの貧困対策・少子化対策につながるとして、採択すべきとする者1名。一方、小学校給食費の無料化や中学校の全員給食実施の議論をする前に、給食費の無料化に伴う財源の確保と、老朽化した給食センターのキャパシティや建て替え問題を先に議論すべき。また法令や判例には給食の食材費や修学旅行費、補助教材費は保護者負担とされており、子どもの貧困対策・少子化対策というなら学校給食費の無料化だけでなく、これらのことも国に訴えるべき。子育て世帯を応援すべきという点では同感だが、中学生自身や保護者の全員が望んでいるのか疑問が残る、などとして不採択とする者4名の、採択すべき者少数により、本件は不採択と決しました。

◆定例会のあゆみ◆

- 5月30日(月) ○議会運営委員会
- 6月6日(月) ○本会議第1日目  
・議案審議
- 6月15日(水) ○本会議第2日目  
・一般質問(5議員質問)  
○幹事長会議
- 6月16日(木) ○本会議第3日目  
・一般質問(4議員質問)
- 6月21日(火) ○総務文教常任委員会
- 6月29日(水) ○議会運営委員会  
○本会議第4日目  
・委員長報告等  
○幹事長会議  
○市議会だより編集委員会

◆編集後記◆

今回の議会だよりは、平成28年第2回定例会の内容と9人の議員の一般質問を中心に報告いたしました。

4月に開設された中央スポーツ公園では、晴天のもと市民体育祭(6月12日)が開催されました。多くの市民の皆様にご参加いただきありがとうございました。

現在、中央スポーツ公園や大改修を行ったグレイプヒルスポーツ公園では猛暑の中、多くの子ども達がサッカーや野球などのスポーツを行い、汗を流している姿に、次代のはびきのへのたくましさを感じ、未来に羽ばたく、子どもを育むまちづくりを願うところです。

羽曳野市では、第6次総合基本計画がスタートし、市議会におきましても「〜みんなで作る だれもが住みたいまち〜」をめざして「市民に開かれた議会運営にしっかりと邁進しています。

今後とも市民に分かりやすい市議会だよりを編集できるよう努めてまいりますので、ご指導とご理解をよろしくお願いいたします。市民の皆様からのご意見やご要望をお待ちしております。

また、8月号がお手元に届く頃には、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録がユネスコへの推薦資産としての選定の結果が示されているところですので。

猛暑もまだまだこれからが本番です。ご自愛ください。また、議員一同、お願い申し上げます。

7月10日の市議会議員補欠選挙におきまして、竹本真琴議員(大阪維新の会)が当選されましたこと、ご報告いたします。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 外園 康裕 松井 康夫
- 日和 千賀子 嶋田 丘
- 今井 利三